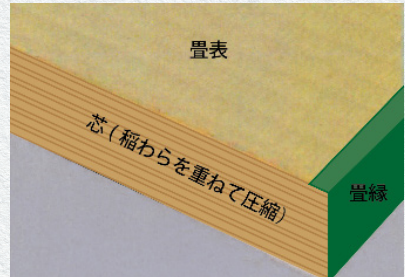


3. 畳表【莫産（ござ）・筵（むしろ）】

畳は日本家屋にとって必需品で、高度成長期前にはほとんどの家で居室や寝室には畳を敷いていました。畳は稲わらを重ねて圧力をかけた「畳床」が芯になり、その表面を「畳表」で覆って、縁を「畳縁（たたみべり）」で留めてできています。

畳表は「イ草」の茎を乾燥させて織った莫産（ござ）で、麻糸か綿糸を経糸（たていと）にし、イ草を緯糸（よこいと）に織り上げます。イ草は暖かい気候と水気を好む植物なので、古来湿地だった湖北の平野や生馬、黒田、比津などで栽培されていました。畳も農家で生産され、江戸時代からブランド畳として流通していました。



畳の構造（畳表にイ草が使われます。）

江戸時代 江戸時代の『雲陽国益鑑』『出雲名物番付』いずれにも、「嶋根秋鹿畳表」は登場しています。しかも国益鑑は前頭ながら最上段、名物番付では別格扱いの頭取として記されているのです。嶋根は嶋根郡、秋鹿は秋鹿郡という意味で、今の松江市北東部と北西部にあたります。

国益鑑は松江藩に利益をもたらすものですから、出雲国外にも出荷されていたのでしょう。国内への供給も多かったものと思います。

天保5年（1834）の「入用畳表、御畳方へ運送につき覚書」には、古志村、西谷村、古曾志村、本郷村、東長江村、西長江村、大垣村、上伊野村に打ち立ての畳表を運ぶよう申し付けられており、お城の畳や莫産にも使われていました。いずれの村も、秋鹿郡に属す村です。

秋鹿郡や島根郡の村々では、畳表や莫産を松江だけでなく他領にも行商を行っていました。ところが天保12年（1841）に藩は、畳表、呉座、縁取、筵（むしろ）について、松江城下の縁取屋を通じて卸される「呉座下売座」を通じないと販売できない政策をとります。それだけ畳表などの売り上げが、藩や城下の商人たちにとって重要だったことを示します。

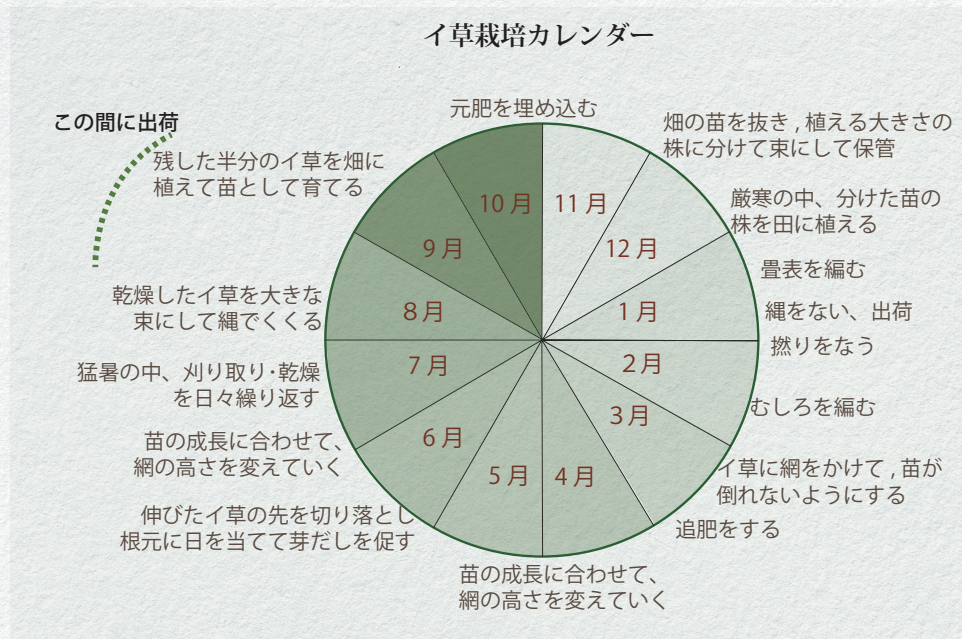


昭和5年の和多津海神社遷宮時の写真（江戸時代から畳店の団体が維持されていました。）

比津畳店提供

その後 明治以降も、イ草の栽培と畳表の生産は続けられました。ちなみに、明治41年（1908）の古江村（長江村、古曾志村、古志村の三村合併）では、畳表・莫座の製造戸数は317戸、職工が796人いたという記録があります。

イ草の栽培と畳表製造は戦後にも引き継がれました。昭和47年（1967）度に指定された松江市の第1次農業構造改善事業では、生馬地区と長江地区でイ草が指定され、翌年から事業が実施されました。イ草の栽培は、湖北地区を中心に昭和60年ころまで続いていたのです。



イ草の栽培と加工はとても大変な作業で、「貧乏草」と呼ばれていたそうです。イ草が安いという意味ではなく、労働があまりにも厳しいことからそう呼ばれていたようです。イ草栽培と作業を最後まで行っておられた古志町の松本晴夫さんによると、ほぼ一年中、重労働が続いたそうです。一年間の作業を簡単にまとめると、グラフのようになります。特に田への植え付けは最も寒い時期、刈り取りと乾燥は梅雨明けすぐの猛暑の時期で、大



イ草刈風景（昭和58年頃）
松本晴夫氏蔵



イ草の苗を分ける作業
松本晴夫氏蔵



昭和30年代の畳工場（左にイ草がまとめておいてあります。）
個人蔵

変だったそうです。また刈り取りは朝3時ころから始め、午後には天日干しをして乾燥、夕方には露を防ぐために屋内へ移動、と家族総出で働きづめ。貧乏草と言われるゆえんです。乾燥して束ねられたイ草は、主に岡山に出荷されたということですが、ご自分の家でも畳表を製造して、売りに出ていると聞きました。

一方で、昭和のころまでは松江に多くの畳製造・販売店がありました。少なくとも江戸時代中期以降、松江の畳店が畳表の祖先神と言われる和多津海（わたつみ）神社を遷宮・管理し、お祭りを続けていました。和多津海神社は現在も外中原町阿羅波比（あらわい）神社境内にあり、畳組合の皆さんで信仰、お祭りが行われています。

現在でも松江市には製造販売を行う老舗の畳店があるのは、このような古い背景があります。たとえば比津畳店の屋号は江戸時代以来の生産地の名前をつけたものです。

歴史（そもそも） 畳表（莫産）の歴史を記していくにあたって、今でも佐太神社で行われている御座（莫産）替祭から紐解いてみましょう。御座替祭（ござがえさい）は9月24日に行われる、本殿並びに境内社、境外社の御神座の莫産を取り換える神事です。ユネスコ無形文化遺産に登録された佐陀神能が奉納される、佐太神社でも重要な祭りの一つです。

御座替祭のもっとも古い記録は、中世の永正9年（1512）にまでさかのぼり、旧暦8月24日の御座替祭には島根郡と秋鹿郡の神職が集まって行われたことが書かれてい



佐陀神能 七座莫産
『松江市史』別編2 民俗より

ます。「雲陽国益鑑」「出雲名物番付」でも、島根郡と秋鹿郡の畳表が掲げられていることは偶然にしても面白い事実です。莫座は、神が座す神聖なもので、一年に一度清められた新しい莫座に取り換えることが重要なことなのです。江戸時代には、佐太神社の御社田や周辺の田でイ草が栽培され、神事に備えられたそうです。

畳表（莫座）は、歴史的に見ると神祭りや仏事場で重要な役割を果たしてきました。畳や畳表はとても貴重だったとともに、何らかの神威を内包するものだったようで、莫座は御神座となり常に更新がされていたのでしょう。

さらに時代をさかのぼると、「出雲筵（むしろ）」の重要性が浮かび上がります。筵といっても、現在の畳表に近いものと考えられます。中世の前期、鎌倉時代に出雲でも大きな勢力を誇っていた、出雲市の鰐淵寺（がくえんじ）が、本寺の京都清蓮院に年貢としてたくさんの筵を納めています。清蓮院側の記録によると、それらの筵が出雲筵として特別扱いされていました。たとえば建仁3年（1203）の多宝塔開眼供養では、仏法行事が行われた金堂などの道場に、出雲筵が敷き詰められたとあります。また大きな法要では、重要な仏具の大幡（はた）の下に出雲筵が敷かれました。出雲筵には宗教的に重要な意味があったことは間違いありません。

さらに出雲筵は古代にさかのぼります。平安時代中頃（11世紀）に著わされた『新猿楽記』（京都の貴族学者だった藤原明衛（あきひろ）が、当時の都で流行した散楽を通して、様々な事柄を百科辞典的に解説した書）には、諸国土産として出雲筵が上がっています。有名な清少納言の『枕草子』には「まことの出雲筵の畳」という記載もあります。出雲の筵は特産品として知れ渡っていたようです。

公の記録としては、10世紀に律令（法律）の施行細則（運用のルールや過去の事例などをまとめたもの）としてまとめられた『延喜式』に、「出雲席（むしろ）」が記されており、たくさんのむしろが税や貢納品として出雲に課されています。また7条もの条文に登場することから、朝廷の政務や祭儀に重用されたブランドむしろだったと考えられています。

古代のむしろが、松江北部の特産品・畳表に直接結びつくとは言えませんが、イ草や真菰（まこも）で編んだ莫座、筵が神聖な行事と結びつき、出雲が産地であることに意味があったと考えたくなります。今後の研究の進展が期待されます。

（丹羽野 裕）

【参考文献】

・松江市『松江市史』別編2「民俗」2015年刊